## 〈インボイス制唐〉

登鍓申請于続は，$e$－Taxをつ利周ください！！

## 4 <br> 

令和 5 年10月から「インボイス制度」（＊）が導入されます。
制度導入後，適格請求書（インボイス）を交付するためには，税務署長に登録申請を行い，適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。
（※）制度の詳しい説明については，国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をで覧 ください。


## 【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から登録申請が可能です。

令和3年10月1日
登録申請の受付開始

令和 5 年 10 月 1 日から登録を受けるためには，原則として，令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

## 

＜事前準備＞
$09 \mathrm{e}-\mathrm{Tax}$ の利用には，電子証明書（マイナンバーカードなど）が必要となりますので，事前に取得をお願いします（マイナンバーカード以外の電子証明書でe－Taxの利用 が可能なものは，e－Taxホームページの「電子証明書の取得」をご覧ください。）。

マイナンバーカード の取得申請


## ＜登録申請手続＞

電子証明書取得後に登録申請データの作成•送信を行います。
登録申請データの作成•送信は，国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。

| ソフトウェア |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 電子証明書 | 必要 |  |  |
| ダウンロード | 不要 |  | 必要 |
| 利用端末 | パソコ | スマートフォン・タブレット | パソコン |
| 作成形式 | 問答形式（画面に表示された質問に回答し，入力するイメージ） |  | 帳票形式（書面と同様） |
| 利用可能者 | 法人•個人事業者 | 個人事業者のみ ${ }^{\text {（洔 }}$ | 法人•個人事業者 |
| 代理送信 | 可能 | 不可 | 可能 |

（注）個人の国外事業者の方は，e－Taxソフト（WEB版）又はe－Taxソフトをで利用ください。

## e－Taxリフト（SP版）を利用する場合の手順の桹要（個人事業者対象）

| 手順（1） |  | 手順（2） |  | 手順（3） |  | F順（4） |  | 手順（5） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| e－Taxソフト （SP版）を開く | $\checkmark$ | 利用者識別番号 の取得•登録 |  | $\begin{gathered} \text { 登録申倩データ } \\ \text { の作成 } \end{gathered}$ | $\checkmark$ | $\underbrace{\substack{\text { 送信 }}}_{\text {登録申請データ }}$ | $\checkmark$ | $\xrightarrow[\text { 受信通知䂠思 }]{\substack{\text { a }}}$ |



手順（1）e－Taxソフト（SP版）を開く
国税庁ホームページの「インボイス制度特設 サイトから「e－Taxソフト（SP版）」を開き，「マ イナンバーカードによるログイン」を実施してくだ さい。
（注） 1 インボイス制度特設サイトからの手続登録申請が可能となる令和 3 年 10 月以降，ご利用になれます。
2 マイナンバーカードの読み取りに当たつて マイナポータルAPのダウンロードが必要です。 （画面の案内に従うことでインストールできます。）

## 「必要項目入力」画面



表示された内容に犦ゆかないかご硫認の上，䛺口かな ければ「次へ」 ボタンをタッブしてください。

次へ

「利用者識別番号通知」画面


手順（2）利用者識別番号の取得•登録【利用者識別番号を取得していない場合】画面の案内に従い，必要項目を入カし，「利用者識別番号」を取得してください。
【利用者識別番号を取得済の場合】
初めてログインされる方は，画面の案内に従 い，「利用者識別番号」の登録が必要です。
（注）手順（2が不要となる場合
マイナンバーカードに利用者識別番号が登録されて いる場合，この画面は表示されません。

「申請内容の入力」画面（1）

| 「氏名」入力画面 |
| :---: |
| 適格請求書発行事業者の登録を受け |
| ようとする個人事業者の氏名等を入力 |
| します。 |
| ■氏名（フリガナ）（全角カタカナ50 |
|  |  |
|  |
| ※氏名の間には全角スペースを入力し てください。 |
| 氏名 【公表項目】（全角200文字以内） |
| 国税 太郎 |

「申請内容の入力」画面（2）


手順（3）－1 登録申請データの作成 （申請内容の入カ）
「マイナンバーカードによるログイン」後，登録申請手続を選択することで，入カが必要な項目が順番に表示されます。表示された項目を入 カ（「はい」，「いいえ」の選択など）してくださ い。

## e－Taxソフト（SP版）を利用する場合の順の桹要（個人事業者対象）

「登録通知の受取方法の選択］画面
ㅈ․ 申青書の作成 目
税務署による審査を経て，登録がされた場合，登録通知書により登録番号などの通知が行われます。
登録通知書は紛失防止等の観点からe－ Tax（電子データ）で受け取ることをお勧め しております（受け取った登録通知書の電子データを印刷することも可能です）。
なお，e－Taxで受け取つた登録通知書を確認する際に，マイナンバーカード等の電子認証は不要です。
e－Taxで受け取ることを希望します か。（3）


手順（3）－2 登録申請データの作成
（登録通知の受取方法の選択）

## 税務署から通知される「登録通知」の受取方

法の選択画面が表示されます。e－Tax（電子データ）で受け取ることを希望 する場合，「希望する」を選択してください。
e－Tax（電子データ）で受け取ることをお勧めします！税務署における登録後，すぐに登録通知を受け取る ことができるほか，申請者のメッセージボックス內にデータ保存されるため，いつでも確認することができます。

## 「公表申出データ入力」画面（1）

「主たる屋号」画面
「主たる屋号」を入力してください。
入力した「主たる屋号」が国税庁ホー
ムページで公表されます。
－主たる屋号（フリガナ）（全角力 タカナ500文字以内）
コクゼイショウテン
－主たる屋号［公表項目］（全角200文字以内）
国税商店
※複数の屋号がある場合は任意の一つ について公表することが可能です。

「公表申出データ入力」画面（2）
「主たる事務所の所在地等」画面
「主たる事務所の所在地等」を入力し
てください。
入力した「主たる事務所の所在地等」 が国税庁ホームページで公表されます。
－主たる事務所の所在地等（フリガナ） （全角カタカナ500文字以内）
トウキョウトチュウオウクツキジ5－
－主たる事務所の所在地等 【公表項目】 （全角300文字以内）
東京都中央区築地 5－3－1
（手順（3参考）屋号などの公表を希望する場合
「個人事業者」か「「主たる屋号」や「「主たる事務所 の所在地等Jなどの公表を希望される場合に提出 が必要となる公表申出デー㚈ついても，登録申請 データと同時に作成•送信することができます。
＜個人事業者の公表事項＞
この申出を行わない場合，「氏名」，「登録番号」及 び「登録年月日」のみの公表となります。

## 「主たる屋号」などを公表することをお勧めします！

適格請求書（インボイス）を受け取った取引先の方 などが公表サイトを利用した際に確認しやすくなります。


## 手順（4）登録申請データの送信

登録申請データの作成が完了すると，電子署名の付与画面に遷移しますので，電子署名 を行い，送信してください。
（参考）「電子署名」とは
作成された電子データが本人により作成され，改ざんされ ていないことを証明するために利用するもので，マイナンバー カードに格納された電子証明書をスマートフオンで読み取る ことで行います。

## 「受信通知」画面

| ［ ${ }^{\text {a }}$ | 受信通知 |
| :---: | :---: |
| 送信されたデータを受け付けました。 <br> なお，後日，内容の碓認のため，担当職員から ご連絡させていただく場合がありますので，ご了承ください。 |  |
| 提出先 | 䴭町稅務署 |
| 利用者部刮意号 | 9999888877776666 |
| 氏名又は名称 | 国税太郎 |
| 受付番号 | 20211001235959140948 |
| 受付日時 | 2021／10／01 23：59：59 |
| 䁂 |  |

## 手順（5）受信通知の確認

## 登録申請データの送信後，画面の案内に従 い「受信通知」が確認できれば，e－Taxを利用 した登録申請データの作成•送信は完了です。

（参考）「登録通知」の受領
e－Tax（電子データ）で受け取ることを希望した場合，登録完了後，所轄税務署から「登録通知」が送信されま す（登録には一定の期間を要します。）。

## e－Taxリフト（WEB版）及びe－Taxリフト（SP版）の操作方法の詳紝

操作方法の詳細は，国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」に掲載して いる以下のマニュアルをご覧ください。
－適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル（e－Taxソフト（WEB版）ver．）適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル（e－Taxソフト（SP版）ver．）


登録申請手続は全てe－Taxで完結できます！！

（注）事前にメールアドレスの登録を行った方にお知らせします。

## お問い合わせについて

＜e－Taxソフト等の事前準備，送信方法，エラ一解消などの使い方に関するお問い合わせ＞ O e－Tax•作成コーナーヘルプデスク

電話番号 0570－01－5901
（ナビダイヤル（有料））

【受付時間】 9：00～17：00
（土日祝及び年末年始を除く。）
※ 1 ご利用の電話機によっては，上記ナビダイヤルにつながらない場合がありますので，その場合は，03－5638－5171を ご利用ください。
※ 2 最新の情報は，e－Taxホームページの「ヘルプデスクへのお問い合わせ」をご確認ください。

＜マイナポータルAPに関するお問い合わせ＞
○ マイナンバー総合フリーダイヤル
$\left.\begin{array}{ccll}\text { 電話番号 0120－95－0178 【受付時間】 } & \begin{array}{l}\text {（平 日）} \\ \text {（無料）}\end{array} & 9: 30 \sim 20: 00 & \text { 年末年始 } \\ \text { を除く。 }\end{array}\right)$
（無料）
（土日祝）9：30～17：30
を除く。

## ＜インボイス制度に関する一般的なご質問などのお問い合わせ＞

○ 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

電話番号 0120－205－553
（無料）

【受付時間】
$9: 00 \sim 17: 00$
（土日祝及び年末年始を除く。）

